

令和 7 年度 周布地区タウンミーティング 発言要旨

【日 時】令和 8 年1月27日(火)19:00~20:30

【場 所】周布公民館 2 階 会議室

【参加者】地域:19 人(連合自治会長ほか)

市:市長、副市長、建設部長、危機管理監、教育委員会事務局長

【テーマ】(1)安全・安心な地域を作っていくために

(2)フリートーク

R8.1.27 当日の発言内容

①生活環境の整備

■参加者

- ・西条市に限らず道路中央線や歩行者側の白線が消えている。また、横断歩道のひし形マークが消えているところが多く、横断歩道を認識するのが直前になり危ないと感じる。
- ・交通安全のためには環境整備が必要。予算が関係すると思うが、命に係わるので早急に対応してほしい。

■参加者

- ・地域で空き家や空き地、耕作放棄地が多くなっている。雑草が生い茂って防火面で心配なので、対策してほしい。
- ・中山川沿いの歩道に草が生い茂って歩ける幅が狭くなっている。
- ・周布ふれあい公園のブランコの修繕をお願いしたい。

●建設部長

- ・道路の管理所管には種別があり、外側線や中央線を引くのは道路管理者である。市道の場合は、建設道路課が対応する。
- ・新しい白線の塗料の中には、ガラス系繊維が含まれ、夜や雨の日に反射する作用がある。時間の経過とともに薄くなっていくが、新しく引き直した場合、交通量が多いところでは約 4~5 年で薄くなる。
- ・横断歩道のひし形や追い越し禁止の線等は、交通規制となり警察の所管となる。周布地域では、西条西警察署から松山の公安委員会に上申する流れとなる。
- ・今回事前にお伺いした2箇所(西部支所、ケーズデンキ前)は、県道であることから東予地方局にお伝えした。
- ・横断歩道については愛媛県及び警察に伝えている。時期については回答いただいていない。
- ・中山川沿いの雑草についても、除草をお願いした。
- ・西条市も全国的な傾向と同様に空き家が増加している。市内の空き家の数は約 6300 件あり、そのうち危険空き家が 315 件、周布地域には 5 件ほどある。
- ・危険空き家に対しては、所有者が撤去を望む場合は市が除却費用の一部を補助している。
- ・遠方にお住まいで空き家の管理ができない場合は、シルバー人材センターが家の見回りや庭木の剪定など有償で空き家管理サービスを行っている。市としても固定資産税の納付案内の際に代行サービスのチラシ

を同封している。

- ・相談内容によって担当部署が異なっている。わからない場合は、都市計画課空き家対策係が窓口となっている。ご連絡いただけたら担当や場合によっては空き家の管理支援法人に相談をつなぐ支援を行っている。
- ・更地における雑草の繁茂については、環境部が窓口となっている。土地所有者がわかる場合は、市から連絡するが、所有者がわからない場合は、市で調べて遠方の場合は郵送して管理を案内する。耕作放棄地の場合は、農業委員会から連絡することとなる。
- ・周布ふれあい公園の使用中止になっている遊具(ブランコ)については、検査が年に一度義務付けられている専門業者による検査で、昨年9月に倒壊の恐れがあるということで緊急的に使用中止にしていたが、1月20日から使用を再開している。
- ・公園や遊具は、年に1度の点検に加え職員が目視点検を行っているが、危険なものがあれば「[西条市道路・公園等異常通報システム\(※\)](#)」を活用いただきたい。送っていただければ市の方で現地確認を行い、道路の穴埋めなど応急的な補修をする。

(※)市民の皆さんがスマートフォンやパソコンにて、道路・公園等の異常がある場所と状態を通報できるようにすることで、西条市が管理する道路・公園等の適切な維持管理のための情報を収集するためのシステム。市HPや市ss公式LINEからアクセス可能。

■参加者

- ・西部支所駐車場の白線がほとんど消えているので、早急に対応する必要があるのではないか。

●建設部長

- ・現地確認してできるだけ安全に駐車できるようにしたい。

■参加者

- ・更地と家が建っている場合では、固定資産税が全然違うと聞いたがどうか。

●建設部長

- ・建物があれば、目安として固定資産税が目安として約6分の1に減免される。どんなに古い建物でも減免となるためなかなか除却が進まず、国全体の問題となっている状況。
- ・居住できなくなっている建物は、減免の対象外とした方がいいのではないかといった意見もある。今後どうなるかわからないが、空き家問題解消に向けて考えていく必要があると思う。

●副市長

- ・減免は住宅用の建物に限定されており、農家用の倉庫などは対象にならない。

●市長

- ・市長会でもこの問題が挙げられている。愛媛県市長会から、四国市長会、そして全国市長会に提言しているので、強くプッシュしていきたい。

②避難所となる小学校の施設整備

■参加者

- ・南海トラフの発生が予想される中、地域としては指定避難所である小学校の機能の安全性を心配している。
- ・体育館前の通路にひび割れがあるが、地震で大きくなるか。また、体育館にエアコンを設置してほしい。

■参加者

- ・小学校正門前の木が枯れかけていて倒れてこないか心配している。危険であれば伐採してほしい。
- ・校舎のトイレが8か所壊れている。地震の際、校舎トイレを使用する可能性もあるので、修繕してほしい。
- ・洋式トイレの数が1フロアにつき1つと少ない。現状、ほとんどの児童が洋式トイレを使用している。

■参加者

- ・年に一回、学校の奉仕作業で木の伐採などを行っているが、2m超の木に登って伐採している状況で、怪我をしないか心配している。保護者から、市による対応を求める声が出ている。

●教育委員会事務局長

- ・学校正門付近の木について、担当からは現地確認を行ったが、倒木の危険性がある木が見当たらなかったという報告だったので、再度学校と打ち合わせを行い、確認させていただきたい。
- ・学校の樹木は、令和4年度に伐採の希望調査を行い、10m以上の高木を優先的に伐採したが、前回の調査から一定の期間が経過しているので、改めて伐採の希望調査を行うこととしている。希望が全て叶うというわけではないと思うが、調査に回答いただきたい。
- ・体育館通路のひび割れについては、学校の生活や施設の躯体の現状を踏まえ、学校側の希望や優先度を決めて順次修繕を行っている。児童生徒や学校利用者の方の危険性、法令違反となる可能性が高い案件など優先的に修繕している。トイレ修繕の要望もあるので、学校と相談させていただきたい。
- ・体育館の冷暖房設備については、多くの学校から要望を受けている。市としては、外壁の剥落事故があったので、施設の外壁修繕を優先している。
- ・空調設備の導入計画についても未策定ではあるが、他市では空調設備を導入しているところもあるので、研究しながら検討していきたい。
- ・故障しているトイレは、現在次年度予算化を要望していることから、一定の修繕が可能だと考えている。
- ・家庭におけるトイレの洋式化が進み、学校のトイレが使いづらいという声をよく聞くが、外壁修繕を優先的にやりたいので、洋式化は空調設備と合わせて研究させていただきたい。

■参加者

- ・西条市の小学校は、国の耐震化基準を満たしていないという報道があった。

●教育委員会事務局長

- ・周布小学校は昭和61年建築のため、新耐震基準で国の基準に沿って建てられている。

■参加者

・ニュースでは、基準を満たしていないと報道していた。

●教育委員会事務局長

- ・昭和 56 年以前に建てられている建物のほとんどが新耐震基準を満たしていない。
- ・国において、IS値という基準値が定められており、学校については 0.7 以上を満たすように言われている。
- ・西条市では、ポリエステル繊維を包帯状に柱に巻き付ける、SRF工法を実施している。
- ・外壁の改修と合わせて、国の基準値に一定沿うように耐震改修もやっているのので、順次、国の基準値を満たすようになると思う。

■参加者

- ・耐震の関係で、愛媛新聞に NHK に対する公開質問状が掲載されていた。市から市民に対して耐震ができているというメッセージを出すべきではないか。

●教育委員会事務局長

- ・耐震調査を実施しており、その結果を市ホームページに掲載している。また、SRF 工法についても併せて説明している。
- ・改修か建て替えか専門的な検討が必要な建物は 3 校あるが、それ以外の建物については、令和 11 年までに国の基準を満たす耐震改修が完了予定である。

●市長

- ・NHKの報道は残念。SRF工法はある一定安全であるといえるが、国の基準を満たす必要があるとも思っている。
- ・3 校については未定だが、それ以外の各学校に対してプランニングはできており、令和 11 年となっているが前倒しできるよう調査研究を考えている。
- ・新聞記事については驚いた。

■参加者

- ・学校再編について、周布小学校は1年生が多い。周布地区は、消滅可能性校区ではないので、そういったことを考えながら検討いただきたい。

(2)フリートーク

自治会加入率、オンラインキャッシュレス決済に関する説明会

■参加者(自治会加入率)

- ・1月の「社協だより」にて、自治会の加入率が、西条地区 48.7%、市全体 55.28%と知ってびっくりした。平成 19 年から加入推進をしているようだが、限界だと思う。
- ・自治会は地域で一番権威のある団体だと思っている。放置すれば地域の連帯感が薄れていき、災害時などに対応できないと思う。

(オンラインキャッシュレス決済に関する説明会)

- ・1月14日保健センターで、オンラインキャッシュレス決済に関する利用者説明会があったが、専門用語なども交え一方的に説明されたので、何を質問していいかわからなかった。3月から利用要領を変更して手続きを簡略化するということが高齢者には向いていない。
- ・担当とどういった打ち合わせをしたのか経緯を教えてください。

●市長(自治会加入率)

- ・自治会の加入率が低下している。西条東部の街の中心部では、マンションやアパートが増加しており、ごみ処理もマンションが管理しているので、自治会に加入しないことが推測される。また、転勤族など定住していない人が多いのではと類推する。また、ごみのトラブルもあるようだ。
- ・自治会の加入率を増やす努力が必要だと考えている。町内(単位自治会)か校区、市の連合自治会があって、西条市があると認識している。
- ・自治会に加入するメリットとしては、ごみステーションの利用などがある。また、南海トラフも今後20~30年以内の発生率が60%~90%と言われている中、近所同士の助け合いが、防災で1番大事である。
- ・様々な地区で先行事例として色々な試みがされており、市としては、側面からのサポートができると思っている。
- ・空き家対策としては、自治会の方が空き家を把握していることがありがたい。空き家バンクに登録できるような家は、比較的高い確率で売れるので売っていただきたいが、市の介入が難しい。近所の方におすすめていただき、空き家に新しく人が住めば地域の人口が増える。
- ・自治会の方には様々な役割があり、ごみのほかに空き家対策や防災のこともご尽力いただいている。個人的な考えかもしれないが、何らかのインセンティブをつけるようなシステムにもっていきたい。住民の皆さんや職員、議会とも十分話し合いながら進める必要はあるが、加入率低下に歯止めをかけたい。

●副市長(オンラインキャッシュレス決済に関する説明会)

- ・専門用語が多く、高齢の方には分かりづらかったと思うので、どういった説明をしたのか、もう少しわかりやすいものがあるかなど、持ち帰り検討させていただき公民館を通じて回答する。今後の対策について担当部署と協議したい。

■参加者

- ・自治会加入率の低下の原因は何か。

■参加者

- ・市連合自治会の促進部会では、今年は単位自治会における加入促進の活動内容についてアンケート調査を実施した。
- ・自分の地区では新しく人が転入してきた場合、1軒ずつ回って説明している。
- ・ごみ袋の有料化や広報の全戸配布は、自治会加入率の低下に大きく関係していると思うが、最終的には地域の助け合いが不要になってきたのではないかと思う。マンションも管理組合があれば、一つの自治会

であると思う。都会では防災訓練などで一つのものを作っているようだ。

●危機管理監

- ・いつ災害が起こるかわからないので、自分事として考えることが必要。自助、共助、公助の考え方がある。災害発生時、まずは自分の命を守ってほしい。大規模災害の場合、公助があてにできないので、日頃から自助の観点から食料の備蓄などに取り組んでいただきたい。災害に備え、家族の避難行動計画を作っていたきたい。
- ・共助として、地域の防災訓練への参加など、自治会や自主防災組織が中心となって日頃から行い、地域の絆を深めることが大切。
- ・公助としては、避難所の開設、避難指示等の情報提供や救援物資の配布などを行うが、対応に時間がかかる場合があるので、自助、共助で乗り切ることが大切。

□一斉放送

■参加者

- ・市内で強盗が発生した際に、何らかの一斉放送があるかと思っていたが、なかった。市民に周知することで犯罪者に対して抑止効果になると思うので、市民に一斉放送を通じてお知らせしてほしい。

●危機管理監

- ・個別の事案については、警察の要請を受けて判断している。また、緊急事案の要請があった場合には、その都度お知らせしている。